

所管事業における寄附受入の概況

平成26年6月2日

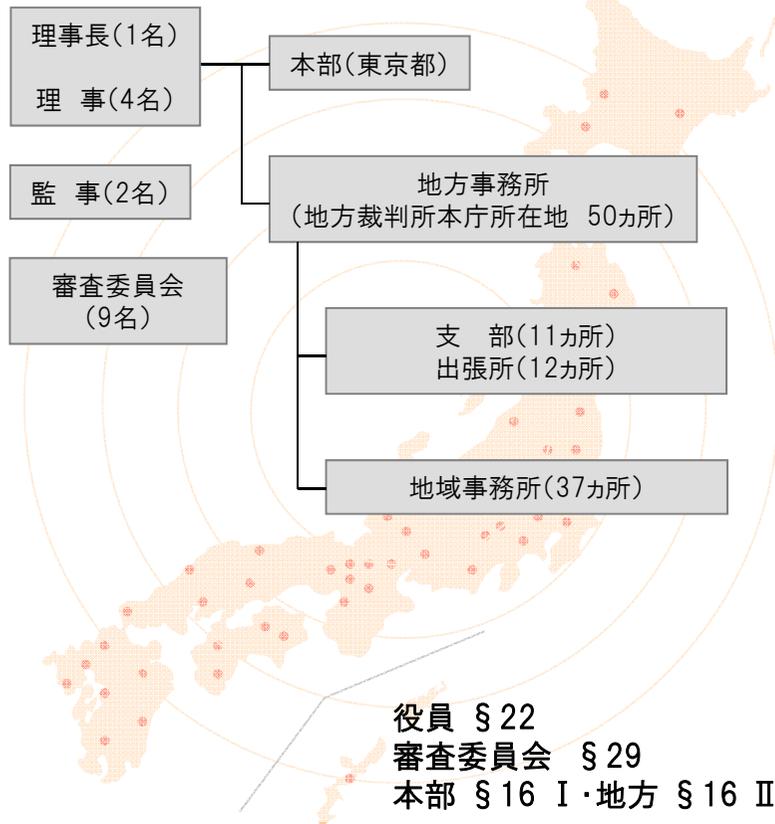
法 務 省

日本司法支援センターの組織及び業務内容

基本理念

民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指す § 2

組織



主な業務内容

情報提供 § 30 I ①

弁護士や、司法書士等の隣接法律専門職者などに関する情報を収集・整理し、以下の方法で提供

- コールセンターの設置
- 全国の地方事務所に専門職員を配置

民事法律扶助 § 30 I ②

資力の乏しい方に対し、民事に関する以下の援助を実施

- 弁護士費用の立替え
- 書類作成費用の立替え
- 無料法律相談

国選弁護等関連 § 30 I ③

国選弁護に関する以下の業務を実施

- 支援センターと契約した弁護士を国選弁護人候補として裁判所に通知
- 国選弁護人に対する報酬の支払

司法過疎対策 § 30 I ④

司法過疎地域に常勤弁護士を配置し、以下のサービスを提供

- 有償での事件処理
- 民事法律扶助業務・国選弁護人確保業務の全国均質遂行

犯罪被害者支援 § 30 I ③⑤⑥

犯罪被害者支援に関する以下の業務を実施

- 刑事裁判に被害者参加する方の意見を聴き、被害者参加人に付される国選弁護士の候補を裁判所に通知
- 被害者参加人への旅費支給
- 犯罪被害者支援に関する情報を収集・整理し、提供(弁護士も紹介)

東日本大震災法律援助

東日本大震災の被災者に対し、資力の状況にかかわらず、以下の援助を実施

- 弁護士費用の立替え
- 書類作成費用の立替え
- 無料法律相談

※「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」で新設

日本司法支援センターにおける寄附受入金額一覧(過去3年)

(単位:円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
しよく罪寄附	64,606,000	43,033,000	36,563,000
サポーターズクラブ	394,000	188,000	263,000
更生寄附	100,000	0	15,000
その他の寄附	41,463,000	17,896,000	11,875,000
合計	106,563,000	61,117,000	48,716,000

※1 その他の寄附は、広く一般の方から受け付ける寄附である。

※2 平成25年度の受入実績については速報値である。

※3 単純に年度内に受領した寄附金を集計したものであり、会計的な処理(過年度に用途特定した寄附金の執行に伴う収益化による加算、当該年度に受領した寄附金収益を用途特定・預り寄附金化による減少等)は行っていない。

更生保護法人等における寄附受入金額一覧(過去3年)

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
更生保護施設	1,802,142	1,810,282	1,873,348
更生保護協会等※	4,025,409	4,931,010	4,634,841
合計	5,827,551	6,741,292	6,508,189

※ 刑務所出所者等に金品の給与等を行ったり, 啓発活動や関係団体への連絡調整や助成を行ったりする更生保護法人等